

秋田県の飲食店等を対象とする支援事業

令和2年度

★飲食店等の資金繰りを支援《経営安定資金》

危機対策枠・危機対策特別枠

- ・対象者 : 原則として、最近1か月間の売上高等とその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれること等。
※5%以上の場合はSN5号、15%以上の場合は危機関連保証、20%以上の場合はSN4号の市町村認定が必要。
- ・限度額 : 60百万円
- ・貸付利率: 0.00% (当初3年間) 4年目以降は1.15%又は1.35%
- ・保証料率: 0.00% (全期間補助)
- ・貸付期間: 10年以内 (据置5年以内)
- ・実施期間: ~令和3年3月31日

危機関連枠

- ・対象者 : 原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること等。
- ・限度額 : 50百万円
- ・貸付利率: 1.15% ・保証料率: 0.00% (全期間補助)
- ・貸付期間: 10年以内 (据置2年以内)
- ・実施期間: 令和3年4月1日以降も継続

新型コロナウイルス感染症対策枠

- ・対象者 : 直近の3か月間の受注高又は売上高が、前年同期に比べて減少していること等。
- ・限度額 : 50百万円
- ・貸付利率: 1.35% (セーフティネット保証4号を利用した場合は、1.15%)
- ・保証料率: 0.35%~1.40% (セーフティネット保証4号を利用した場合は、0.68%、5号を利用した場合は、0.56%)
- ・貸付期間: 10年以内 (据置2年以内)
- ・実施期間: 令和3年4月1日以降も継続

【お申し込み】 県内に本支店のある金融機関、保証協会

【お問合せ】 秋田県産業労働部産業政策課団体・金融班

秋田県秋田市山王三丁目1-1 (県庁第二庁舎3階)

電話: 018-860-2215 E-mail: sansei@pref.akita.lg.jp

★飲食店等に対する消費を喚起

「秋田の飲食店」県民応援事業

- ・プレミアム飲食券利用期間の延長 ※新規販売は令和3年1月31日で終了。
- ・利用期間 令和3年3月31日まで
- ・引換期間 (紙) 令和3年2月28日まで

【お問合せ】

○飲食券購入者向けコールセンター

0120-178-338 受付時間 10:00~17:00 (平日・土日・祝日)

○飲食店向けコールセンター

0570-550-328 受付時間 10:00~17:00 (平日のみ)

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-4-1 マニユライフプレイス秋田5階

「秋田県プレミアム飲食券」事務局

秋田県の飲食店等を対象とする支援事業

令和3年度

★飲食店街や飲食店組合等の消費喚起の取組を支援

商店街・飲食店街等支援事業

- 補助対象 : 商店街組織、飲食店街組織、飲食店で構成される組合等
- 補助金額 : 1団体上限500万円（複数団体が連携して申請することも可）
- 対象事業 : クーポンの発行、プロモーション、イベントの実施 等
- 応募期間 : 令和3年4月1日（木）～12月15日（水）

★飲食店の感染対策を支援

飲食店感染予防環境整備支援事業 ※書類審査

- 補助対象 : 飲食店を営む小規模企業者（従業員5人以下）
- 補助率等 : 2/3 下限10万円～上限30万円（複数店舗は上限60万円）
- 対象経費 : 設備導入費、施設改修費、備品購入費 等
- 応募期間 : 令和3年4月1日（木）～4月15日（木）

★業態転換を支援

コロナ禍業態転換緊急支援事業 ※書類審査

- 補助対象 : 県内に事業拠点を有する中小企業者（非製造業）
- 補助率等 : 1/2（グループで申請する場合は2/3） 上限100万円
- 対象経費 : 建物改修費、機械器具等導入費、広告宣伝費、委託料 等
- 応募期間 : 令和3年4月1日（木）～5月31日（月）

★新商品・新サービスの開発、新分野進出等を支援

かがやく未来型中小企業応援事業 ※プレゼン審査

- 補助対象 : 県内に事業拠点を有する中小企業者（非製造業）
- 補助率等 : 1/3（グループで申請する場合は2/3） 上限500万円
- 対象経費 : 商品開発、専門家活用、機械器具等導入等に要する経費
- 応募期間 : 令和3年5月10日（月）～6月9日（水）

【お問合せ・お申込み】 秋田県産業労働部商業貿易課商業・創業支援班
秋田県秋田市山王三丁目1-1（県庁第二庁舎3階）
電話：018-860-2244 / FAX：018-860-3887
E-mail：com-tra@pref.akita.lg.jp
※申請様式等は、秋田県Webサイト「美の国あきたネット」に掲載

★感染症対策を図りながら行う経営革新等を支援

小規模企業者元気づくり事業

- 補助対象者 : 前年同月比で20%以上売上が減少している小規模企業者等
- 補助対象経費 : 機械装置購入費、新商品等開発費、展示会等出展費等
- 補助率 : 通常枠 1/2（グループは2/3） 特別枠 3/4
- 限度額 : 100万円
- 応募期間 : 令和3年5月上旬（予定）

【お問合せ】 秋田県産業労働部産業政策課団体・金融班
秋田県秋田市山王三丁目1-1（県庁第二庁舎3階）
電話：018-860-2215 E-mail：sansei@pref.akita.lg.jp